

第1回 統計業務プロセス部会議事録

1 日 時 平成30年11月14日（水）13:15～15:27

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委 員】

川崎 茂（部会長）、野呂 順一

【臨時委員】

神田 玲子（（公財）NIRA総合研究開発機構理事）

山本 渉（電気通信大学大学院情報理工学研究科准教授）

【専門委員】

西 美幸（アビームコンサルティング（株）シニアマネージャー）

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行、埼玉県

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、阿南次長、肥後次長、神棒補佐

政策統括官（統計基準担当）：北原統計企画管理官

4 議 事

- （1）統計業務プロセス部会の運営について
- （2）統計棚卸しの概要について
- （3）書面調査の結果分析について
- （4）平成30年度における「見える化状況検査」について
- （5）その他

5 議事録

○川崎部会長 それでは、定刻になりましたので、これから第1回統計業務プロセス部会を開催いたします。

この統計業務プロセス部会ですが、御案内のとおり、今年の3月6日に閣議決定いたしました公的統計の基本計画におきまして、統計委員会に新たに統計棚卸しチームを設けて、統計棚卸しを実施するということとなりました。そのために、4月の統計委員会におきまして、統計委員会の中に公的統計の業務プロセスの改善に関する事項について審議するという、この統計業務プロセス部会が新たに設置されたということでもあります。

私、日本大学の川崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。委員長から、私が部会長に指名されまして、この構成員といたしまして、野呂委員、神田臨時委員、山本臨時委員、それから西専門委員が部会に所属するようという指名をいただいております。それから、オブザーバーとして関係府省の統計関係部局、また地方公共団体から東京都と埼玉県にも御参加をいただくということにしております。

まだ初めての、できたばかりの部会であるということで、また第1回の会議ということなので、私もまだどのように進めていったらいいか、仕切ったらいいかというのもやや手探りのところがありますが、皆様の御協力を得ながら円滑に進めてまいりたいと思います。

今回は、最初の会議ということでもありますので、少し私なりのこの会議に関して考えていることを申し上げたいと思います。この統計業務プロセス部会のミッションは、先ほど申し上げましたとおり、形としては公的統計の業務プロセスの改善に関する事項を審議するということではありますが、少し分かりにくい、抽象的なところかと思ひます。私なりに考えますと、公的統計の広い意味の品質管理を進めていく部会と理解しております。

品質管理といひますと、日本では民間企業が世界に先駆けてかなり進んだ品質管理を進めてきたという実績がありますが、残念ながら官庁において、また公的統計においてどうかという、まだまだ改善の余地が十分あるのではないかと思ひます。そういう意味で、この部会の中で公的統計の改善に役立つような、特にプロセスにも注目した改善についていろいろ審議して、また提言ができたらと考えております。

このような品質管理、あるいは品質の改善というのは、ある意味終わりのなきプロセスだと思ひます。ある程度改善が進んだと思ったら、またゴールが高くなって、またさらに次の課題を目標けて進んでいくということでもあろうかと思ひます。この部会が立ち上がって審議を始めるのが今回初めてということなので、まずは、とりあえずできるゴールを目指していき、その後、また中長期的にどうしていくかということが先々議論になっていくのではないかと考えております。

この部会の構成員の皆様には、是非積極的に忌憚のない御意見を御発言いただければありがたいと思っております。

公的統計の品質管理と申しますと、実は本当の主体はこの部会、メンバーではなくて、統計を作成される各機関ということになるかと思ひます。これまでも官庁の統計を作成されている機関はいろいろ努力をされているとは思ひますが、この部会におきまして第三者的な目でいろいろな改善の気づきなどを提案しながら、共に改善を進めていけたらと思っております。

各省の皆様には、是非ここでも積極的に取り組んでいただけたらと思ひます。ただ、第三者的な意見というのは、往々にして実施している担当の方には負担に思われることもあろうかと思ひます。そこは、私自身も統計作成者側であった経験もありますので、どうやって新しい課題に円滑に取り組んで解決していけばいいか。これは、部会から各統計作成の機関に投げかけるというだけではなくて、一緒にどうやって解決するか考えていくような姿勢で、この部会も取り組んでいけたらいいのではないかと考えております。

さはさりながら、第三者としての見方というのは非常に大事だと思ひます。特に最近で

は、公的統計の範囲がだんだん広がっているように、私は思います。というのは、従前は統計法で言う公的統計というのは調査の統計であって、また従来は指定統計が中心で、それが新しい統計法になりまして、基幹統計ということで、そのあたりがターゲットになっておりました。しかし、最近ですと、いろいろな行政や政治の課題の中で統計が使われるということがあって、その中には、例えば先般も統計の信頼性、調査の信頼性が極めて疑わしいという批判が国会で議論が出たりするということがありました。

そういうことを考えますと、従前のような基幹統計、あるいは一般統計というところだけではなくて、それ以外のいわゆる業務統計と呼ばれる、通常の業務の中で取り上げられる統計もしっかり見ていく必要があるのではないかと思います。このことは、統計だけではなくて、政府がいかに賢くデータを活用していけるか、それを社会に共有していけるかという大きな課題の一環でもあると思いますので、この部会ではそういう広い視野で議論ができればと思います。

また、各省におかれては、そういうデータを提供することが社会に役立ち、また行政の透明性に役立つということで、お骨折りをいただけたらと思います。

ということで、なかなか範囲が広いことで、この資料だけでもこんなに分厚いものできております。各省の方々にもお骨折りをいただいて、これだけのものになったのだと思います。幅の広い議論をどこから取り組んでいくかというのは、我々自身もまだいろいろ手探りながらも、知恵を絞りながら取り組んでいきたいと思っておりますので、是非いろいろ皆様のお知恵をいただけたらと思います。

また、委員、臨時委員、あるいは専門委員の方以外でも、各省からでもお気づきのことなどありましたら、是非忌憚のない御意見をいただければありがたいと思います。

以上、やや長くなりましたが、私なりにこの部会には期待するところがありますので、そのような気持ちで運営させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、前置きが長くなって大変恐縮ですが、これからお越しいただきました委員の皆様、一言ずつ御挨拶をいただければと思っております。おかけになっている順番の山本臨時委員から、お願いいたします。

○山本臨時委員 座って失礼いたします。電気通信大学の山本と申します。私は就職してからになりますが、公的統計や標本調査に関してはヨシザキ先生に大分御指導いただきまして、それから、品質管理とか統計に関しましては、統計センターの理事長をされている椿先生に指示を仰いでおります。所属が、日本品質管理学会というところを1つのメインの活動にしておりまして、今回は、品質管理の取組に関して何か言えればいいなと思っております。

1つだけ最初に申し上げたいのは、品質管理を徹底するとか、何か指導するとかいうスタンスではなくて、現状に対してどうPDCAを回していくかということに関して、何か御助言ができればなと考えております。と申しますのは、品質管理の進め方に関して、ソフトなやり方からハードなやり方までたくさんありますので、その点は皆様の業務の現状に合わせて何か言えたらなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。

では、野呂委員、お願いします。

○野呂委員 ニッセイ基礎研究所の野呂と申します。経団連の統計部会の部会長もしております。特に統計の利用者、あるいは統計の報告者の立場から、微力ながら少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 どうぞよろしくお願いいたします。

神田臨時委員、お願いします。

○神田臨時委員 N I R A 総合開発機構の理事兼研究調査部長をしております、神田と申します。よろしくお願いいたします。統計は社会のインフラだと思っております。それによって国の質、あるいは格が見えてくると常々感じております。今回、このような立場で利用者側、使う側として意見を示させていただくような機会をいただきましたこと、大変ありがたく思っております。

また、以前、消費統計課長として家計調査、全国消費実態調査にも関わらせていただいたこともあります。そういう経験を踏まえ、何らかの貢献をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。

では、西専門委員、お願いします。

○西専門委員 着座にて失礼いたします。私、アビームコンサルティングの西と申します。先ほど川崎部会長の方からお話がありました、どちらかというと統計の実際の現場のコンサルティングを長くやらせていただいております。こちらにいらしている文部科学省、農林水産省、それから総務省など、いろいろ現場のプロセスの改善というところをやっておりました。

実際に、公表という観点では、e-Stat のシステムの再構築の手伝いをしたことがあります。現場のプロセスをシステムに落とし込むところまで専門としてやっておりますので、実際の現場の方の目線というところで、今回、何かお力になればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。皆様、それぞれのバックグラウンドから是非いろいろ御意見をいただけたら、ありがたいと思っております。

それでは、審議に入らせていただきますが、その前に、最初に、本日の用意されている資料につきまして、事務局から簡単に確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○神棒総務省統計委員会担当室長補佐 それでは、お手元の資料について確認させていただきます。統計棚卸しの概要についての資料が資料 1、当面の部会の進め方（案）についての資料が資料 2、集計プロセスの適正化についての資料が資料 3、業務統計の e-Stat への掲載の推進等についての資料が資料 4、調査の結果公表までの期間についての資料が資料 5、次回の部会で報告を予定しているテーマについての資料が資料 6、平成 30 年度における「見える化状況検査」についての資料が資料 7。その他、参考資料 1 として、統計委員会運営規則、参考資料 2 として統計委員会令、参考資料 3 として統計業務プロセス部

会構成員名簿を準備しております。

また、委員の皆様と事務局限りとなっておりますが、席上配布資料といたしまして、資料3の後ろに席上配布資料1として、資料3の補足資料、そして、現段階では取りまとめの途中ではありますが、席上配布資料2として、本年の棚卸し結果の一覧表、この分厚い冊子の方になりますが、こちらを用意しております。資料の確認につきましては以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、議題の方に進ませていただきます。最初に、統計業務プロセス部会の運営についてということで、部会の運営ルールにつきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 参考資料1を御覧ください。統計委員会の運営規則です。2ページ目の下の方ですが、第7条、部会の運営におきまして、この運営規則の第3条から第5条までの規定(第三条第三項の規定を除く。)については部会の議事について準用することとされております。このため、統計委員会運営規則第4条を準用しまして、部会につきましては、原則公開として、一般の方の傍聴を認めることとしたいと思います。

それから、運営規則の第5条、2ページの上の方ですが、議事録について定めております。部会の議事の経過につきましては、議事録を作成するとともに、資料と併せて原則公開することとなっております。なお、一般の方の傍聴を認めず非公開とする場合や、議事録を非公開とする場合につきましては、部会長が部会に諮ること、それから、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある等、その他相当の理由があると部会長が認める場合につきましては、資料を非公開とすることとされております。

以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。一応基本的な議事の運営ルールということですが、公開についてということで、この議事の内容につきましては特に非公開とする必要はないものと考えますが、よろしいでしょうか。この議論は公開ということですので、いろいろな資料等については速やかに公表していただくようお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、もう一点、部会長代理の指名ということで申し上げたいと思います。これは、参考資料2というのを御覧いただけたらと思います。これは、統計委員会令の中に、第2条の5項に、「部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」とされております。

今回は業務プロセス部会の最初の部会となりますので、私から部会長代理の指名をさせていただきたいと思います。これにつきましては、野呂委員に部会長代理をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○野呂委員 よろしく申し上げます。

○川崎部会長 よろしくお願いたします。ありがとうございます。

それでは、いよいよ本題の議題に入らせていただきたいと思います。それでは、最初に、統計棚卸し、官庁の用語で棚卸しというのは滅多にないことかと思いますが、こういう名前になっております。統計棚卸しについて、この概要を事務局の方から御説明をお願いし

たいと思います。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 それでは、資料1を御覧ください。表紙をめくって1ページのところでありますが、公的統計の整備に関する基本計画の抜粋を載せております。統計改革の最終取りまとめにおきまして、統計委員会が設置した「統計棚卸しチーム」、この部会のことですが、それによって定期的な棚卸しを通じたモニタリングと継続的な改善の実施を行うこととされております。

中ほどですが、このため、統計委員会は、統計の精度向上や業務効率化、統計の利活用促進、報告者の負担軽減等の取組を総合的に推進する観点から、BPR手法を活用した統計棚卸しを、既存の政府統計全般を対象に3から5年の周期で、企画、実査、審査・集計、提供・利活用の各段階における共通的な視点を設定して実施することとされております。

次に2ページを見ていただきまして、今申し上げたことをざっと表で整理したものであります。主体から目的、時期までは今申し上げたとおりであります。実施方法のところ、企画、実査、審査・集計、提供・利活用の各段階に共通の視点を設けて統計の業務プロセスを点検とあります。本来、BPRという場合、統計はそれぞれ客体も違いますし、調査の手法も違うので、本来は1つ1つ取り上げて見ていくのが望ましいとは思いますが、しかしながら、全統計を対象にということでありまして、毎年大体300弱の統計を対象にやっていくこととなりますので、1つ1つやっていくのは難しいということで、共通的な視点を設けて、横割りで見ていくという手法をとらせていただくことにしております。

2つ目のボツであります、周期的に検査を実施しながら徐々に評価基準を引き上げることによって、継続的に全体のレベルアップを図っていきたいと考えております。

それから、その下ですが、統計精度検査の標準検査、これは見える化状況検査と一般的に呼んでおりますが、これについても一体的に実施することにしたいと思っております。これにつきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。

対象となる統計は、基幹統計(56)、一般統計(260)、業務統計(400)、加工統計(50)ということで、毎年順に対象にしていきたいと思っております。

1ページめくっていただきまして、3ページです。先ほど共通の視点を設定してということのイメージの資料です。そこに一般的な統計の業務フローを並べておりますが、企画から標本を抽出して、実査して、審査・集計、それから最後、提供まで流れております。それぞれの段階で視点を設定すると。例えば、企画の標本を抽出するところで、事業所母集団データベースを使っているか、それを使って客体の重複是正などを図っているかとか、実査のところでいきましたら、オンライン調査をどのぐらいやっているかとか、審査・集計でいきますと、ヒューマンエラーとかを削減するために調査票のチェック等をどの程度やっているか、提供のところでありまして、業務統計のe-Statへの掲載がどれぐらいされているか、そういったことを共通的な視点で設定して、横割りで見ていきたいと思っております。

次に、4ページです。今年度の対象統計であります、先ほどたくさん統計の対象があると言いましたが、今年度につきましては、一般統計で37、業務統計で244、合わせて281の統計を対象に実施したいと思っております。281のところ注を付けておりますが、7

月に統計委員会に御報告した年度計画では 284 にしておりましたが、その後、個別に確認したところ、作成主体が実は大分前から民間の団体、業界団体のようなところだと思えますが、そちらに移っていたとか、実は加工統計だったとか、そういったものが含まれておりましたので、3 つほど減りまして 281 を対象にしたいと思っております。

下に年度ごとの割り振りイメージがありますが、今年度、1 年目につきましては、調査統計のうち、一般統計の世帯系を中心に対象にしたいと思っております。それから、今年と来年にわたって業務統計を取り上げます。したがって、今年度は、世帯系の調査統計と業務統計を中心にやりたいと思っております。

先ほど申しましたように、基本的におおむね 3 年で回していくということになりますので、4 年目以降は 2 巡目ということでありまして、4 年目に今年取り上げたものを 2 巡目として見ていくと。5 年目は、2 年目にやったものをまた見ていくということで考えております。但し、例えば調査集計が 5 年以上とか、長いものにつきましては、調査を実施してから次の調査までまだ調査が行われないうちに取り上げても仕方がないというのもあると思っておりますので、そういった調査はもう少し長い周期で回していこうと思っております。

続きまして、1 ページを飛ばして 6 ページです。今年度の特別テーマとしては、オンライン調査・回収の導入推進、それから、2 つ目で集計プロセスの適正化、それから、3 つ目、業務統計の e-Stat への掲載の推進、この 3 つを今年の特に力を入れてやるテーマにしたいと思っております。

それから、7 ページであります。これを踏まえて、各省庁の統計作成者に対する書面調査を実施しております。ここにあります 53 の項目、あとは追加で更問がありまして、そういったものも含めて調査をかけております。9 月末までに各省庁から提出を受けております。

内容としては、統計の基本情報、統計の名称とか、作成の周期とか、予算額とか、そういったものを聞いております。それから、実査のプロセスでどのように行われているかということ、調査票の配布の方法とか、回答数の推移とか、そういったものを聞いています。

それから、集計のやり方や、公表とか利活用に関する状況を質問しております。

続きまして、9 ページであります。先ほど、今年度一般統計 37 と申しましたが、その具体的な統計のリストです。ほとんど世帯、個人向けのもの、あとは農業については農家を対象にしたものですが、文部科学省の体育・スポーツ施設現況調査、これは学校とか事業所を対象にしております。それから、26、27 の厚生労働省の調査、これは事業所向けですが、そのほかにつきましては大体世帯、個人向けのものになっております。

それから、またページをめくっていただいて、10 ページ以降が業務統計のリストであります。こちらが、業務統計が今年は多くなりまして、調査名が 17 ページまで並んでおります。これは、各省庁、所管行政に関する調査を並べておりますが、業務統計全体で約 400 ありまして、今年はそのうちの 6 割を対象にするということになっております。

棚卸しの概要につきましては以上であります。

続きまして、資料 2 の説明をさせていただきます。書面調査を今実施していただき、それを踏まえて、今後こういう形で部会を進めさせていただきたいという案です。資料 2 の

1番、当面の検討課題とあります。今年度は、年度計画に従いまして統計棚卸しを実施して、報告書を取りまとめるということと、併せて、先ほど説明した、見える化状況検査も一体的に実施することにしたいと思っております。

それから、具体の進め方、2番ですが、年内、本日と12月にもう一回やりまして、年内2回の会議で、事務局による書面調査の分析結果を御報告させていただきまして、審議を行っていただきます。

それから、それを受けて、2月の部会審議で、本日、次回の会議で宿題になったことを検討しまして、2月の会議で結果なり、結果の分析なりを報告させていただいて、最終的に3月の会議で報告書を取りまとめるということを考えております。その後は、4月頃になるとと思いますが、統計委員会に御報告させていただきます。途中、1月頃に統計委員会に中間報告をしてはどうかと思っております。

以上であります。

○川崎部会長 ありがとうございます。今回、第1回の部会を開くに先立ちまして、既に統計委員会にいろいろ事務局の方から案を提示していただいて、議論をして、ある程度下調べをしていただいて、ここまでに至っていると。それを踏まえて、これからどのように検討を進めていくかという案を示していただいたということでもあります。

ということで、まずこれからの我々の審議をどのように進めていくかということにも関わりますし、これまでの調査がどのようなものだったか、詳しくはまた後ほど御説明があるかと思いますが、全体的なことにつきまして、御質問ですとか、御意見などがありましたら、お聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○野呂部会長代理 まだどういう作業になるのかが十分イメージできていないので、感想に近い意見で申しわけないのですが、2点ほどあります。

1つは、今御説明がありました4ページの対象統計の話です。とりあえずは3年間で一通り見て、次は第2巡目ということになっており、やはり1回だけで終わってしまうというのは、見落としも含めて、あるいはいきなり完璧なものは難しいと思うので、こういうやり方で、場合によっては3巡目もあるということで、全面的に賛成したいと思います。

先ほど部会長から冒頭であったお話ですが、1巡目で見た統計の中でも再度見ることがあるとか、あるいは複数の統計を横串で見るとか、少し視点を変えた見方をする計画にさせていただくと、より精度が上がるのではないかと考えております。これが1点。

もう1つは、私の関係するところなのでありますが、1ページ目であります。統計改革推進会議のまとめでも、3年で2割の官民コスト削減ということがありまして、非常に重い宿題と思っております。経済界でも、どこが大きな負担かというところを聞きますと、やはり複数の、しかも、それは1つの統計ではない、別の統計や、別の府省が行っている統計で、同じような項目を何度も質問を受けるとか、あるいは、それがまた微妙に定義や答え方が違うというあたりが、大きな負担になっているという声が大きいです。

これも1巡目では難しいかもしれないですけども、報告者負担の軽減に向けて、重複排除が重要であり、とりわけ実施主体、調査主体が違うところの統計も含めた、そうしたチェックを2巡目ぐらいからでも見ていただくということを計画に入れていただきたいと思

います。

○川崎部会長 ありがとうございます。大変大事な指摘で、まさにこのような品質管理はある意味、終わりなきプロセスでもあろうと思いますので、是非今後も、2巡目以降もいろいろな工夫ができるように、そのための課題を見つける意味でも1巡目をしっかりやっていかなければいけないのかなと、お話を聞きながら感じました。

また、3年2割のコスト削減、確かに大変重い課題です。しかし、これが難しいのは、まさにおっしゃるとおり、横断的にどう見るかということだろうと思います。今回、これだけのものを一斉に見ていくということができるので、いろいろ気づきが出てくるかと思いますが、是非その気づきを後から全部整理するのはなかなかやっかいですので、気づいたときにでも御指摘をいただいて、それを蓄積していつか今後につなげていけたらと思いますので、是非今の野呂委員の視点を皆様も共有しながら、取り組んでいただけたらありがたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。あるいは、まだこれから後、いろいろこの関連で出てくるかもしれませんが、それはまたお気づきのときにでも御発言いただければよろしいかと思っておりますので、ひとまずこのトピックはここで終わらせてまして、次のトピックに進むことにしたいと思います。

次は、書面調査の結果分析ということでありまして、これは、書面調査につきましては、既に行われておりまして、この部会審議のたたき台とするために、私からも事務局に指示をいたしまして、幾つかのテーマについて整理、分析をしてもらったということでありまして、今日はそのうち3つのテーマについて、整理分析結果を報告していただいて、その上で委員の皆様から御意見を伺いたいと思っております。

それでは、最初に特別テーマのうちの1つであります、集計プロセスの適正化ということについて御報告をお願いしたいと思います。では、よろしく申し上げます。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 では、資料3に沿って説明させていただきます。表紙をめくっていただきまして、まず1ページです。集計プロセスの適正化につきましては、上の青い枠で囲ってあるところですが、業務プロセスで個票の段階と、集計した集計票の段階と、2つのプロセスにおきまして、一般的に行われることの多いエラーチェックの手法につきまして、どの程度実施をしているかというのを、対象統計について点検をしてみたということです。

(1)番、まずは個票データの段階の話であります、入力後のチェックをどの程度しているかということでもあります。そこに注で書いていますが、回答の有無（記入漏れ）のチェックとか、回答方法の誤り（単独チェック）、それから回答内容の矛盾（関連チェック）等はどれぐらい行われているかということでもあります。

11ページに、後ろの方で恐縮ですが、各省庁で、例えば業務統計の方などは、あまり統計的にチェックとかをやっていない方、こういう用語もよく分からないだろうということで、委員の皆様は御存じと思いますが、用語集的に11ページにどういうものかというのが分かるように書いております。記入漏れにつきましては、記入の有無を点検すること、回答方法の誤り（単独チェック）につきましては、回答方法は単一選択法なのに、複数回答

になっていないかとか、数値が許容範囲内（想定した上限と下限の間）になっているかというレンジのチェックとか。あとは、3つ目の回答内容の矛盾（関連チェック）につきましても、例えば配偶者が未婚になっているとか、居住室数が畳の部屋3室にもかかわらず6畳未満になっているとか、それぞれで矛盾があるものとか、このようなチェックの仕方が一般的に行われております。

1ページに戻っていただきまして、そういうチェックがどの程度行われているかというのを対象統計についてチェックしたということでもあります。1ページの(1)①ですが、最初に、対象の一般統計(41)、業務統計(269)とありますが、まずやっているか、やっていないかというだけで、最初確認をしてみました。一般統計につきましては、41の統計のうち全てで行っているという回答を得ております。一方で、業務統計につきましては、対象統計(269)のうち、行っていないとの回答が41統計(15.2%)、一定数あったということでもあります。

後ろに席上配布資料としてこれを付けております。色のついた紙がついておりますが、これを眺めながら見ていただければと思いますが、この円グラフで、やっていない41、これのリストが席上の配布の一覧であります。ということで、こういう統計につきましてやっていないということでもあります。

2ページ目に行きまして、やっていない統計につきまして理由を聞いております。どうしてやっていないのかということでもあります。書面調査で一往復しただけなので、まだ詳しく聞けてはおりませんが、回答をまとめてみますと、以下のような類型になります。まず1つ目が、ほかの機関等で作業を行っているため、把握していないというもの。ほかの機関というのは、例えば1つ目、民間委託している。民間で委託しているからやっていない、もしくは分からないというのが実際多いのだと思いますが、集計者によりデータの集計を行うためとか。あと、もう1つ下になりますが、他の行政機関内、役所内で作業を行っているから、これもやっていないというより、分からないということの方が多いのだと思いますが、このような答えがかなりあります。

矢印のところにあります。このような統計については何らかのチェックが実施されている可能性もあるのですが、統計の作成者は実態を把握しておらず、適切に実施しているとは言えないのではないかと。例としては、民間業者に委託している場合ですが、たまたまそのとき委託している業者が自分の判断で実施している場合は、業者がかわったときは、やり方が変わったり、やらなくなったりということもあり得ると思います。また、市町村とか、地方支分部局とか、他の機関でそれごとの判断でやっている場合は、地域ごとによらつきが発生する可能性もあるのではないかと考えております。

下にありますが、チェックがさらに安定的に行われるように、作業実施機関におきまして、仕様書とか手順書等により行うべき作業をしっかりと示しておく必要があるのではないかと考えております。

1ページめくっていただきまして、もう1つのやっていない理由です。これも少し似た話ですが、業務統計というのは業務処理過程で得られたデータを集計して、作成しますので、前段階の業務処理の過程で入力されたデータから統計を作っているため、これも分か

らないというのが答えとして多いのだと思いますが、例えば括弧の一番下、報告書作成業務でシステムに入力したデータを抽出して使っており、改めて確認する必要がないとか。業務処理過程で入れられたデータをそのまま使っている、「チェックとかはしていません」、もしくは「しているかは分かりません」ということだと思います。

先般、業務統計につきましては、信頼性について疑義が呈される事件が発生したりしていましたが、そのときも、業務の段階で入力しているデータが間違っているというケースが見られましたので、やはり業務処理の過程で仕様書とか手順書等による適切なチェックが、まず行われているかというのを確認して、もし十分行われていない場合につきましては、統計の精度の確保のため、適切なチェックを実施する必要があるのではないかと考えております。

先ほど一覧表を席上配布で配らせていただきました。これを眺めまして、これは個別に聞いたわけではないですが、例えば7番と8番の旅券の発給とか、ビザの発給とか、こういう内容的に、例えば許認可を申請して、許認可をするようなものは、もとより個別の申請の中身をしっかりチェックしているから、統計を作る段階で改めてチェックをやらないという意識なのかもしれません。

一方で、統計調査のようにデータを収集して、業務統計を作っているような場合につきましては、やはり調査統計などと同じように個票の審査をしっかりとやる必要があるのではないかと思います。

個票段階のチェックの有無の分析は以上であります。

それから、4ページを見ていただきまして、次はチェックの有無だけではなくて、やっている人がどの程度やっているのかという分析であります。1つ目の丸ですが、①から④まで、個票データのチェックの方法を書いております。①から③が先ほど申し上げた方法で、④は、各省がそれ以外にこういうチェックをやっていると言ってきたもの、その他につきましては④に設定しております。

その下であります、スコアリングを形式的に付けまして、スコア0は、先ほど申し上げた、やっていないのも、スコア1は、①から④までのうち、どれか1つでもやっていたらスコア1、2つやっていたらスコア2、3つ以上やっていたらスコア3ということで付けました。

5ページがその結果であります。一般統計につきましては、今回の棚卸し対象の41のうち、スコア3が38統計(92.7%)ということで、これは予想どおりですが、かなり高い点数で、しっかりやっているというのが見てとれます。業務統計につきましても、思ったよりは高かったのですが、62.8%ということで、169統計がスコア3になっております。ただ、一方で、スコア0とかスコア1の統計も76あるということです。

これを見るとときに少し考慮しなければいけないのかなと思うのは、統計によって必ずしも、先ほど挙げたチェック項目が、該当しないものも、必要がないというものもあるかもしれないので、必ずスコア3を目指すべきということまでは言えないという気もしまして、やっていないものは、いろいろな手法があるというのを認識して、該当する場合はや

っていただければと思っております。

それから、6ページであります。これは少し違う観点からの整理であります。先ほど挙げた①から④までのチェック項目のうち、どのような項目が行われる頻度が高いのかということで整理したものであります。一般統計では、③の回答内容の矛盾の確認が全て100%で行われておりまして、②回答方法の誤りのチェックが40統計(97.6%)ということで、かなり高い頻度で行われているということでもあります。業務統計につきましては、①回答の有無の確認、それから、次に回答内容の矛盾の確認が行われているということでもあります。

続きまして、7ページです。集計段階のチェックに移らせていただきます。①にありますように、まず、実施の有無です。やっている、やっていないだけのチェック、確認ですが、一般統計につきましては、今回の棚卸し対象41の全てで集計された統計表の内容チェックを行っているという回答がありました。

業務統計につきましては、269のうち、行っていないと回答したものが16統計(5.9%)ということで、若干あったということでもあります。こちらにつきましては、行っていない理由を当初の書面調査では確認していなかったもので、今追加で確認しております。

続きまして、8ページであります。同じように、今度はこちらのスコアリングをしまして、こちらの項目は少し多いですが、①から⑦番まで、表内検算とか、表間の照合とか、様式チェック、時系列チェック、関連統計との比較など、どの程度行っているかということでもあります。スコア0はやっていないもの、スコア1は1項目やっているもの、スコア2は2から3項目、スコア3につきましては、4項目以上やっているものということで、点を付けてみました。

9ページがその結果です。一般統計につきましては、今回の棚卸し対象統計のうち、スコア3が29統計ということで70%、業務統計につきましては、スコア3が125統計で46%ということ。半分弱ということになっております。

これも席上配布で、最後のページに付けておりますのは、一般統計でスコアが1のリストです。一般統計は行われているものが多いですが、ただし、中でも4統計につきましては1項目しか行われていない、スコア1のものがありまして、そのリストを付けてみました。一般統計の中では点数が低い4統計ということになります。

9ページの下のところ、青枠で囲ってありますが、個票データの入力後のチェック、それから今見てきた統計表の内容チェック、いずれにつきましても、業務上のルールとしてマニュアル等への記載状況を追加で確認しております。今まで見てきたのは、現にやっているかというところを確認したわけですが、安定的・継続的に行われているのか、現在の担当者とか受託業者の判断で行われているのかというところ、それとも、組織的にきちんとルールとして定めて安定的に行われることになっているかという点で、追加で今後確認をしようと思っております。

それから、10ページを見ていただきますと、これも先ほど個票段階と同じように、個別のチェックの方式を、どれがどの程度行われているかという表であります。一般統計につきましては、時系列のチェックとか表間の照合などが多く行われておりまして、業務統計

につきましては、表内検算と表間の照合が多く行われているということです。

集計プロセスにつきましては以上です。

○川崎部会長 詳しい御説明、ありがとうございました。この集計プロセス、書面調査の結果分析ということで御説明いただきましたが、もともとはお手元のこの分厚い資料がもとの資料で、それを簡潔に要約するというのはなかなか大変なわざではあるのかなと思うのですが、その中のハイライトを見ていただくと、こういうことなのかなと思いました。

これは、今後、次の部会、あるいは、さらにその次にかけて、この書面調査の結果を分析してまとめていくということになりますので、このような調査そのもの、あるいはその調査の視点やまとめ方について、いろいろ御意見もあろうかと思えます。是非お気づきのことなどありましたから、御意見をいただいたらと思えます。また、御不明の点など、御遠慮なく御質問いただいたらと思えますが、いかがでしょうか。

○神田臨時委員 実際の担当者ですが、かなり統計に慣れている方、あるいは、プロの方でないと、エラーをなかなか見つけられないと思えます。どういう方が実際現場でチェックされていらっしゃるのか、イメージがない中で恐縮ですが、実際に見ているつもりでも、見落とすことというのは多々あるのではないのでしょうか。あるいは機械的にオートメーションで機械がチェックするような仕組みがあるのでしょうか。

また、チェックした結果、どのぐらいの実際エラーが見つまっているのか、チェックの成果が上がっているのかどうかというのは、何か調べているのでしょうか。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 人がやっているか、機械がやっているかということですが、両方あると思えます。明示的には、きちんと今回聞いておりませんが、要は小さい規模の、特に業務統計なんかはそうですが、1人、2人がせいぜい関わっているだけのものもありまして、数字的にも、客体の数も極めて小さいようなものなどもありまして。それから、相当大きい規模のものもあります。規模の大きいものは、機械でチェック項目を入れてやっていると思えますが、今回、そこにつきましては、確認、区別して調査をしておりません。

それから、どの程度のチェックで修正が行われたかということも、今回は確認をしておりません。

○神田臨時委員 最後の結論を急いではいけません、マニュアルを示せば対応できる体制なのか、マニュアルだけでは不十分ではないのかという点があります。私たちがこれからやろうとしていることの効果を見極めるうえでも、どういう体制で、どういうことを現場でやっているのかについての情報が必要です。それによって打ち出す方針が変わるのではないかなと思えます。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 承知しました。

○川崎部会長 実際業務を担って、その統計を作成されているところの体制の規模とか、仕組みとかいったところですかね。そのあたりを、この統計ごとに整理をしていただくということでしょうか。これは、わりと事実を調べるだけではありますが、数が多いので大変かもしれませんが、是非お願いできたらと思えますが。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 人数につきましては、書面調査でとっていますので、

そういうのも含めて、今後また御報告をするときに、できるだけそういう要素も入れて御報告させていただきたいと思います。

○川崎部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○西専門委員 今のお話に関連してなのですが、各省庁のマニュアルの実際の整備状況というのは今回の調査の中ではとられているのですかね。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 書面調査の項目でマニュアルの作成状況というのをに入れておまして、今回、集計してはおりませんが、質問はして、回答は出てきております。

○西専門委員 実際の統計の現場の改善のお手伝いをさせていただいているときに、よく問題として何うのが、やはり二、三年の周期で人事異動が起こることによって、例えば実際の統計の調査ノウハウというのがきちんと伝授されていかない。その中には、エラーチェックの観点ですとか、そういったものがきちんと含まれていなくて、実は機械的なチェックの中に組み込んでいたが、最新の担当者は分かっていないということが結構往々にして起こっているという印象を受けます。

ですので、そういった手順などがどの程度整備されているかといったところ、人がかわっても続けられる状態になっているかというのも、是非調査観点として見ていけるといいのではないかなと思っております。

○川崎部会長 ありがとうございます。このあたりは、またさらにこの情報を整理して、是非そういう観点からも見ていけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山本臨時委員 委員の皆様のお意見を伺っていて少し思い出したのが、品質管理において、マニュアルというものと標準というのがありまして、作業手順書みたいなものを一般にマニュアルといいます。それから、マニュアルどおりにやるのは、業務なので当たり前ですが、そのとおりに従ってやっていたら、同じ品質のものも作れるというのを標準と言います。

それで、通常マニュアルは引き継ぎもありますので、お作りいただいていると思うのですが、統計の品質を維持する上での肝となる標準に当たるものを、もしお持ちいただいて、マニュアルはもちろん、人事異動とか役をかわると引き継ぐと思うのですが、標準、そこは絶対に落とせない。例えばエラーチェックは落とせないのでしたら、エラーチェックは落とせないというような。別の言い方にすると、ポイントとか、要点とかいったものになると思うのですが、統計の質という観点からの要点をお持ちいただくと、ノウハウとか、気持ちが伝わるような気がしました。

品質管理について1つ思い出しましたので、御参考までに。

○川崎部会長 標準ということですね。その観点をはっきりさせるということですかね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○野呂部会長代理 今の神田臨時委員と同じ話をさせていただくことになると思うのですが、このチェックをしたか、しなかったか、どういうチェックをしたかということ、イエスカノーかということで見ると、キックオフの作業として実態を見るということであ

ると思います。

そもそもこの部会の進め方になろうかと思うのですが、例えば回答の有無について、チェックしていますに丸と書いたら、それはそれで問題なしとする方向でこの部会の審議を進めるのか、さらにその中身にも踏み込むのかというあたりが、部会の進め方としてイメージできていません。チェックをやっていないところについて、やってくださいというのは言いやすいと思うのですが、この部会が、これだけでいいですね、悪いですねと判断していくことは難しい中で、今神田臨時委員と同じような疑問が湧いております。

それと、もう1つは、これは私自身が勉強不足で大変恐縮ですが、一般統計はもともと統計として開示して、行政や世間一般で使うこと、そのことが目的なので、当然ながら集計、あるいは表章の仕方も含めて厳重なチェックが要ると思うのですが、業務統計については、いろいろ産業界からも行政に数字を出している中でどこまでを業務統計として世間に開示するべきものなのかというあたりがよく分からない。

それで、個別の行政指導で使うような数字まで、集計のチェックが要るかどうかよく分からない中で、業務統計として、開示されるものはどういうものになっているか。業務統計、特に公表される業務統計はどういうものかということのイメージがなくて、今回でなくて結構ですが、そのあたりについてある程度の枠組みがあれば、教えて欲しいなと思います。

○川崎部会長 なるほど、なかなかかなり根源的な問題ですが、いかがでしょうか。1つは、チェックをしているとかいうようなことの中身まで、多分立ち入る必要があるということかなというのが、1点目の御指摘で私が感じたことですが、2点目は業務統計の範囲ということでしょうか。そういったことですが、もしお考えがあれば聞かせてください。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 どの程度まで深くやっていくのかという話ですが、基本的には毎年徐々にレベルを上げていくということを考えているのですが、特にこの点はあるのがありましたら、今年度、正直言うとあまり時間がないのですが、追加で確認をして整理するということではできると思います。そこでやり切れないものは、また来年以降、毎年やっていきますので、そこでだんだん深くやっていくというようなことになろうかと思います。

それから、どういったものが業務統計になるかというところは、恐らく共通のルールというものは存在しなくて、各省庁それぞれの担当者なり、外部からのニーズに応じてやっているのだと思います。

それで、我々のこの棚卸しにつきましては、業務統計として使われているものを、対象統計を定めて、それを改善するというのが基本的な取組のコンセプトというか、最初の枠組みであります。現に業務統計になっていないものにつきましては、なかなか入り口で対象には入ってこないわけですが、正確には存じ上げませんが、内閣官房の方でオープンデータの取組をしております。あちらの方で、業務統計に限らず、行政情報にどのようなものがあるかというリストを作って、公表して、意見を受け付けるような作業を、確かしていたと思いますので、そちらの方の取組と関係してくる話かなという気もいたします。

詳しくは、また調べて報告させていただきたいと思います。

○神田臨時委員 多分業務統計というのはいろいろな趣旨、目的で作られていると思うのです。私たちの目的は、業務統計も、ほかの基幹統計と同様のレベルの精度とか、チェック体制を全部そろえなければいけないという考え方なのか、あるいは、業務統計は業務統計で少ない中で必要があってやっているの、これぐらいまでのチェックであれば、それは使えるとか、チェックのレベルに段階があるのではないかという気もしています。どの水準を目標に考えたらよろしいでしょうか。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 一般論で申し上げますと、業務統計もいろいろなものがありまして、統計調査並みにいろいろな政策判断とか、景気判断に使われているもの、求人倍率みたいなものもあると思いますし、本当に小さいデータで行政機関の活動報告みたいなデータもありますので、やはり物によって程度は考えていかなければいけないのだらうと思います。

ざっくり区分でいきますと、基幹統計は非常に厳密にやらなければいけなくて、一般統計はそれに準じて、業務統計はさらに物によっていろいろなレベルがあってもいいのかなと思います。

○川崎部会長 今の御質問や応答ぶりでの私の感じたことを申しますと、やはり業務統計にもいろいろな色の濃さがあって、利用の数というか、利用がどれぐらい多いかということを見ながら、我々の方である程度、軽重を付けざるを得ないのではないかなと思います。めったに行わないような、例えば行政手続で数字があったらうれしいなということはあるかもしれませんが、実はほとんどその関係者しか見ないような数字もあるでしょうし。

ところが、例えば考えようですが、たまたま先ほどの対象リストの方がこれだけありますね。資料2の方にリスト、統計の名前がありますね。これを見ていくと、中には意外と、これって経済統計なり、社会統計で使えるかもしれないというのがあったりするような気がします。そこら辺は、多少色分けをしていくことをしてもいいのではないかという気がします。

直感的なことで、たまたま開いたページで申して恐縮ですが、今私は、資料1の13ページを見ているところですが、対象統計（業務統計）のところですが。例えば、上の方に業-96と書いてある税務統計というのがあります。これは、業務統計の中でも結構所得に関連する統計なので、恐らく経済統計として、集計すればいろいろ使っていく人が多くなるだらうと私は思います。

これ、確か私の記憶では、そんなに統計表が多くない統計だと思います。ところが、例えばもう少し下の方に行って、業-110というのがある、埋蔵文化財関係統計資料、これも興味深い統計だとは思いますが、これはなかなか幅広くユーザーがいる統計ではないような気がするのです。ただ、この道の方は、これ、もう少しこういう工夫をして出してくださいというのが出てくるかもしれないわけですね。そういうのをどう拾うかという問題が出てくるかと思います。

だから、我々としては、大局的なニーズがどこら辺にあるかというのはある程度見て、その上で、ある程度軽重を判断するというのをしないと、全ての統計は重みを1で考えるということは、私はしない方がいいのではないかという意見を持っています。これは私

の意見なので、皆様、いかがでしょうかとお聞きしたいところですが。

○野呂部会長代理 確かに限られたエネルギー、リソースの中で、重要度に応じて濃淡をつけるというのは賛成したいと思います。ただ、この400の業務統計がどういう集団なのかが分からないだけに、なかなか濃淡もつけにくいというのがあります。たまたま今見ただけですが、部会長がおっしゃった、この一覧表の16ページに、経済産業省の182とか、183とか、石油備蓄の現況や、LPガス備蓄の現況があるのですが、ほかのエネルギー備蓄の現況はないわけです。

この2つだけが出ている理由がよく分からない中で、仮定の話ではありますが、石油備蓄の現況のチェックが大変難しいのであれば、業務統計としての開示をやめれば、それで済む話なのか。業務統計がどういう範疇をカバーすべきかということが見えにくいために、なかなか濃淡をつけにくいと感じております。

○川崎部会長 ほかに何か御意見おありでしょうか。どうぞ。

○西専門委員 冒頭の神田臨時委員のお話とも関連するのですが、最終的にこのような調査に協力をいただいた各調査の御担当の方に、今回の部会の検討結果のフィードバックというのは、どのような形で返す想定なのかというところを、もう少し確認させていただきたいなと思います。それによっても、助言や議論すべき観点というのがまた変わってくるように思っております。

例えば先ほど、押し並べてマニュアルの作成ができていないとか、そういったことは傾向として確認できるものであれば、このような点に留意をして、各統計の担当は業務の改善を図ってくださいというような例えば通知を出すのかどうかですとか、あとは個別統計に指導していくという形をとられるのか、最終的なフィードバックのあり方を、議論の前提として確認をさせていただきたいと思います。

○川崎部会長 フィードバックの仕方という御質問ですが、どうでしょうか。私の直感では、今各省からも御出席になっているので、多分、今日お聞きになった議論は報告されるし、議事録的にも公開される格好になるので、お話は当然伝わるのだと思います。それをさらに、例えばA省のB統計はどうですかというようなことまで、最終的な結論で我々が言うかどうかということは、それをどうですかと直接投げかけるかどうか、そういうことを想定するということですか。

○西専門委員 そうですね。

○川崎部会長 これは、我々の選択の仕方次第かもしれないと思うのですが、そのあたり、何か事務局が考えているイメージはありますか。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 最終的に、先ほど進め方で説明したように、統計委員会に報告書を作って報告することになりまして、そこで例えばいろいろな点数を付けたりにしていますが、個々の統計がどれに該当して、どういう状況かというのは整理をすることになると思いますので、個別の統計作成者は自分の統計がどのような位置付けになっているかというのは分かると思います。

それを踏まえて、報告書でどういう指摘を書くかにもよりますが、その指摘に照らし合わせて自分の統計についてどうしたらいいかというのが伝わる。統計委員会には統計の幹

事というのが各省庁から出席されていますので、そこを通じて各省庁に報告書が伝わると、改善の取組をしていただくということになります。

また、順次、数年ごとに繰り返し取組をしますので、そこでまた次回のときどう改善されたかというのを、この部会としてフォローしていくという流れになると思います。

○西専門委員 それでは、周知の方法としては、統計委員会を経由して、各省の統計幹事にその統計の結果を伝播させてという形でということですね。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 はい。

○西専門委員 承知しました。

○川崎部会長 それから、さらにその統計委員会に提出する報告の中には、包括的に全体としてこういう課題があるという整理もあれば、あるいは個別の統計で、この重要な統計で、ここのところは是非何かやって欲しいという、結構個別的な議論もあると考えるのですが、そういう理解でよろしいですか。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 はい。要は、先ほど最初に申し上げたとおり、横並びでざっと取り上げるのが、まず入り口だと思っています。あとは、どこかの点にフォーカスして深くやっていくとか、何かの重要な統計を取り上げてやっていくというやり方もあると思います。

それは、この部会の進め方次第だと思うのですが。事務局としては、やはり対象統計、ざっと最初に横並びで整理した作業をさせていただいて、その後、指摘としても、全体的な指摘にするのか、個別の重点を選んで指摘を書くのかというのは、こちらの部会の議論次第かなと思っています。

○川崎部会長 どうぞ。

○山本臨時委員 今回の資料で、業務統計として挙げられているものの中に、作表担当者のところに来る仕事そのまま記録されているものと、例えば都道府県とか市区町村のように、より細かい単位で業務が行われているものが、報告されて上がってくるというものとあるように思いました。

もし、担当者のところで発生している業務の記録だとしたら、全てのエラーチェックは担当者の責任になろうかと思うのですが、例えば都道府県から来るような数字の場合には、多分エラーチェックは、本当は都道府県側がやったもので、エラーチェックをしたという報告を業務担当者が受けると。その意味では、今回の、先ほど特別テーマで挙げられているもののうち、チェックしているか分からないというのが幾つかありましたが、業務統計に関しては、知らないということをまずなくすということ。

それから、品質管理でいうと、後工程はお客様というのですが、数字を誰かに渡す人がきちんと点検・確認するという視点をもう少し広く持っていただくということが、今回の資料3からの第一歩なのではないかと思いました。その点で、確認をする箇所が1個増えて、はんこが増えるという問題ではないですが、作表して報告する方も、データを作表担当者に出す方も、それぞれ出荷検査みたいなことを、確認ですね。

エラーチェックをしていけば、作表、もしくは報告プロセスの中で点検、確認をしていることになりますので、それは検査した、エラーチェックをしたということでもいいのでは

ないかと思いました。今は、担当の方が作表するというのと、統計で見ますと、1次統計、2次統計が全部混ざって業務統計になっているような気がしまして、そこはどの程度の範囲から集めているのかということによっては、確かにエラーチェックはその方の責任ではないかもしれない。もちろん、集計ミスはその方の責任だと思うのですが。そのことを感じました。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。今のエラーチェックの問題については、そういう業務分担がある中での上流工程が下流工程に渡すところが非常に重要なので、そのところをしっかりとできているかどうか、そこをチェックしていくということが大事だという御指摘かと思えます。これは、今後のさらなる分析の視点に入れていくとか、あるいは最後の報告に入れていくとか、その中には入れていくべき大事な概念なのかなと思えました。

先の議論に進みます前に、1個だけ、先ほど野呂委員のおっしゃった業務統計の範囲について、少し議論を戻したいと思いますが、いいでしょうか。

私なりの理解を申し上げますと、このようなことではないかと思えます。実は、以前、e-Statを整備したときに、当時、基幹統計と一般統計しか通常は統計の対象として扱われていなかったことがあって、そこで確か統計局で業務統計を全部洗い出してみようという作業をやったことがあります。その結果出てきたのが、e-Statの対象になり得ると、あくまでも業務統計として、何とか統計と名前がついているものだけということ、それで出たのが、確かこのリストではないかと思えます。

ところが、世の中には何とか統計と名前はついていないが、出されているものもあるし、それから、そもそも事務的には担当者はお持ちですが、世の中に公開していない。別に隠しているという意味ではなくて、特に求められているという意識はなくて公開されていない統計があるということではないかと思えます。統計法の中で公的統計の範囲というのは、実は最後のボーダーラインの今のあたりが明確でないところがあります。

ただ、概念上は、官庁の業務として使っている統計は公的統計の範囲に入れようということになっているので、そのぼやぼやとした範囲も一応入っているということにはなっているわけです。だから、我々としては、気持ちの上ではそこまでの、まだ統計と銘打って公表されていないのも、本来なら視野に入れるべきだと。ただ、つかまえ切れていないと捉えるべきではないかと思えます。

ですから、何を申し上げたいかという、今回、このリストはあくまでも、いわば膨大な公的統計の海面上に浮かんでいる氷山の出ている部分で、この下にもまだ実はいろいろなデータがあるのだと思います。それに全部手をつけられるかといったら、まず見えないところがあります。それから、それを発掘したからといって、ユーザーはあまりいないかもしれないわけですね。

だから、それをどうするかなんです。それが、先ほど阿南次長がおっしゃった、もう1つのオープンデータの取組ということで、毎年、一般国民から、オープンデータとして、もっとこんなデータが出してもらえたらという要望を受け付けるようなプロセスがあるので、そこで出てきたものを、これはやはりきちんとした業務統計として取り上げるべきではないか、というような議論ができたらいいいのかなと思えます。

ですから、公的統計の世界だけで必ずしも頑張れるわけでもなくて、そちらの方の情報もまた適宜いただいて、そういうものの中に、特定のユーザーというよりも、もう少し幅広い社会の情報基盤としての統計としても位置付け得るようなものがあれば、それもだんだんこの中に取り込んでいくようなアプローチが、今の議論を聞きながら、我々としては必要ではないかなと思ったということです。

ということで、野呂委員の御質問の答えになっているかどうか分かりません。また、事務局的に、官庁から見てどうかというのものもあるかと思いますが、今のことでいかがでしょうか。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 結構です。

○川崎部会長 よろしいですか。では、いずれにしても、このリストにない業務統計をどうするかというのは、いわば幻の見えない部分ですが、それも、こういうものがあつたらいいのにと、ウィッシュリストみたいな感じで、我々も少し視野に入れていくということをして、今後の議論の中で適宜提起していただいたらありがたいと思います。

さて、ほかにはいかがでしょうか。では、よろしいでしょうか。

では、ひとまず、この書面調査の結果分析について、これは最初のテーマ、時間をかけて御議論をいただきました。

続きまして、次のテーマの業務統計の e-Stat への掲載の推進等というテーマであります。これにつきましても、事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 では、資料 4 を使って説明させていただきます。1 ページからです。まず、上の青枠のところではありますが、公的統計の基本計画におきまして、統計の利活用推進のため、政府の統計データは政府統計のポータルサイトである e-Stat への掲載を原則とするとともに、機械判読可能な形式などで掲載すると定められておりますので、この状況を点検しました。

(1) のところですが、まず、大前提として、調査が公表しているものか、非公表なのか。非公表であれば、e-Stat の掲載という話にならないので、まずそこを整理しました。一般統計につきましても、対象統計 37、全て公表されております。業務統計につきましても、244 のうち 2 統計が非公表扱いになっております。そこに 2 つ並べておりますが、刑事関係報告規程に基づく統計ということで、刑事・公安事件に関する統計は、諸般の事情を考慮して、その都度公表を個別に判断する必要があるということでもあります。

それから、もう 1 つ、厚生労働省の 20 歳前障害基礎年金受給権者実態調査であります。これも市町村から目的を限ってとっているということと、あと 20 歳前障害者基礎年金受給権者という特定のグループに着目した情報なので、公表をしていないということでもあります。ということで、2 ページ以降につきましても、この 2 統計を除外して公表しているものについて、どのように扱われているかというのを確認しております。

2 ページ目を御覧いただきまして、まず一般統計 37 のうち、2 統計がまだ e-Stat に掲載されていないということです。これは意外なのですが、一般統計でもまだ載っていないのがあるということでもあります。理由につきましても、内閣府の高齢者の健康に関する調査につきましても、現在作業中ということなので、近々掲載されると思います。厚生労働

省の有期労働契約に関する実態調査につきましては、もともと労働政策審議会の分科会の基礎資料として作成したもので、広く公表するということを想定していなかったということではありますが、今後については、e-Stat への掲載を検討するという回答を得ております。

業務統計につきましては、対象 242 統計のうち 166 統計、約 7 割が e-Stat に掲載されていないということでもあります。後ろのスライド 8 を御覧いただきますと、今回の棚卸しの対象のうち e-Stat に載っていない 166 の、これもリストを載せておりますので、参考にいただければと思います。

もとの 2 ページに戻っていただきます。e-Stat に掲載していないものにつきまして理由を聞いております。左下の表ですが、まず一番多いのは府省のホームページに掲載しているためということ。それから、その下ですが、施策の推進とか、説明用であるためとか、業務統計だからとか、統計ではなく、業務上の必要で作成しているためとか、白書に掲載しているためとかいうものがありまして、この 2 つは同じような理由かなと思います。

右側に書いてありますが、e-Stat に掲載していない理由として、業務統計は業務状況を示すデータであるため、業務に関する情報を提供する場である各省ホームページに掲載していると。言い換えれば、こういうことなのかなと思われまます。3 つ目以降は、特に理由はないとか、e-Stat 掲載の必要は認めなかったとか、速報値だからとか、ファイル形式が e-Stat に適したものになっていないとか、そういったものが理由として挙げられています。

3 ページですが、次にどういうデータ形式で掲載しているか。これは、e-Stat だけではなく、各省のホームページとか e-Stat を含めてですが、どういう形式で公表しているかというものを整理したものであります。3 種類、3 つの枠組みでやっています。機械判読可能、青色の枠のところと、不可、機械判読ができない赤色のところと、中間としてエクセル、物によっては機械判読できるし、作り方によってはできないということで、エクセルは中間的にしておりますが、これについて整理をしてみました。

機械判読可能、エクセル、判読不可という 3 つ類型に分けて、上の類型に計上しているものは下には計上しないというカウントの仕方をしております。機械判読可能な、例えば CSV でも、掲載しているものであれば、CSV と PDF で出していれば、PDF には計上しないようなカウントの仕方をしております。下の方に注が幾つかありますが、下から 3 つ目の丸がそういう説明ですが、機械判読、エクセル、不可の順番で、上位分類に計上した場合には、下位分類には計上していないと、こういう数え方をしております。

結果ですが、一般統計は対象統計 37 のうち 4 統計が機械判読可能な形式で公表されていない。この場合は、エクセルも機械判読可能ということで扱っていますが、4 統計がエクセルとか CSV とかで公表していないということで、一般統計でも PDF とかでしか出していないものが 4 つあるということでもあります。

それから、その次、業務統計につきましては、対象統計 242 のうち 123 統計、約半数が機械判読可能な形式で公表されていないということでもあります。これにつきまして、後ろのスライド 11 で、またリストを載せております。11 ページ、機械判読可能な形式で公表されていない業務統計 123 の一覧です。右側に PDF その他とありますので、PDF で丸

がついていれば、PDFで公表していると、その他であれば、その他形式ということになります。

また、3ページに戻っていただきまして、こちらにつきましては、機械判読可能な形式で公表していない理由については、当初の書面調査で確認していませんでしたので、今追加で確認しているところでもあります。

続きまして、4ページであります。このような状況を受けて改善の方向性です。まずは機械判読不可能な形式で公表している統計、まずデータの形式です。一般統計4、業務統計123ありますが、これにつきましては、機械判読可能な形式に転換する必要があるということ。それから、2つ目ですが、機械判読可能な形式で公表している統計につきましては、e-Statに掲載することを進める必要があるということでもあります。

下に※印を2つ付けています。1つ目ですが、現状は先ほど言いましたように、業務状況をあらわすデータであることを理由に、各省ホームページのみに掲載しているものが多くなっておりませんが、統計の利活用を推進するため、政府統計ポータルサイトであるe-Statに掲載することが必要であると。2つ目ですが、既にe-Statに掲載している業務統計、これもスライド6ページに付けております。青い表ですが、これは、今回の棚卸し対象でない統計も含めて、e-Statに掲載されている業務統計111ありますが、これの一覧であります。

この111のe-Statへの掲載状況などを見ますと、下に少し絵を描いていますが、統計の概要などを各省ホームページにそのまま掲載しておりますが、データについてはe-Statに掲載、リンクさせるような形で載せているものが多くなります。先ほど理由であった、各省の政策情報を提供する各省ホームページと、e-Statの両方でデータを見つけられるということで、各省のホームページの政策紹介の機能も損なわれないような形で載せているような形が多くなっております。

続きまして、5ページです。業務統計につきましても、e-Statに掲載を進めていただきたいということではありますが、一方で、先ほど来、議論がありましたが、業務統計はいろいろなものがありますので、e-Stat掲載に当たっては、個々の統計の性格とか内容、利用者のニーズとか、各省業務担当者の負担等を考慮した対応があっても良いものと思われるということで、そこに例で幾つか書いております。例えば周期の短いもの、週ごとに出している活動報告などもありまして、週次のものとか、月次とか、四半期などの業務報告的な内容で、統計の利用者に速報性が求められないようなものは、例えば年に1回、1年間の合計だけ載せるということでもいいのではないかとか。

2つ目ですが、修正の可能性のある速報値で、統計の利用者に速報性が求められないものについては、確報が得られた時点で掲載するようにすればいいのではないかとか。

3つ目ですが、専用のデータベースで提供されておまして、e-Statに掲載すると、利便性が低下するようなもの。例えば、気象庁がやっている気象データの膨大なデータがあって、時点とか、地点とかを選ぶと、さっと検索できて、データが得られるような形で掲載されています。そもそもデータ量が膨大で、e-Statへの掲載が難しいものなどは、各省にそのままデータを載せ続けて、e-Stat側には統計の概要の表とか、本体のデータの入手

方法、リンク先とかを掲載するようなやり方があっていいのではないかと考えております。

最後の丸ですが、今回少数でありましたが、e-Stat の掲載方法が不明とか、手続が煩雑との意見も見られましたので、総務省におきましては e-Stat を運営管理する統計センターと連携して、各省統計部局を通じて業務統計の担当者に対して現在実施している説明会をさらに充実させるとともに、e-Stat への掲載の周知を図る必要があると考えております。

また、各省の掲載担当者の意見、実際に使っている人の意見を収集して、それを踏まえた使い勝手の改善も、引き続き努めていただきたいと思います。

説明は以上になります。

○川崎部会長 ありがとうございます。これについては、いろいろ分析もした上で、さらに改善の方向性といったことも、最後の方で提案をいただいております。これらを含めまして、お気づきのこと、御質問、御意見などがありましたら、何なりとお願いしたいと思います。

○神田臨時委員 e-Stat への掲載は非常に重要な課題だと思っています。ただ、使う側の立場に立って、エクセル化してもらえると大変よいのですが、時系列データで利用することが多いので、そういう意味では、毎年のエクセルになっていても、使い勝手が悪いなど思うときも多々あります。

他方、これから始めるところというのは、まだ使い勝手のいいデータに直すことが可能だという意味で、非常にポテンシャルが高いと思います。それなので、是非統計センターと連携して、掲載する形式について、いろいろなアドバイスを受けるとよいと思います。しかも、各省庁の担当者が、常に自分たちの業務で何かそれを統計が必要なときに、自分たち自身が、e-Stat を使って業務を行うぐらいの使い勝手のよさというものを、確保する必要があると思います。

載せればいいというわけではなくて、そこは統計センターの慣れている方々のアドバイスも受けながら、うまくユーザーサイドに立った掲載というものを実現していくといいと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

○野呂部会長代理 e-Stat につきましては、基本的には稼働してからまだ 10 年ぐらいですが、かつてに比べたら随分よくなっており、カバー範囲も広がっているという高評価が結構多く、そこは 1 つ、申し述べたいと思いますので、引き続きカバー範囲や、利便性を上げて欲しいなと思っています。

そのときに、この 5 ページ目の上の丸のところですが、とりあえず業務統計も含めて、PDF でも、何でもいいから、載せることが先決なのか、やはり優先順位の高いものについて、より使いやすい形でやっていくことが先決なのか。リソースがいくらでもあるわけではありませんので、どこに重点をおくのがいいのか、利用者の立場としても分かりにくいところです。

そのときに、何でも欧米のまねをすればいいわけではないのですが、研究員に聞きます

と、日本の e-Stat もよくなったが、欧米のものはさらに使いやすいというので、どこまでカバー範囲を広げるか、どこまで利便性を高めているかというあたりについて欧米の先行事例を参考にしながら進めるといのがあろうかと思えます。

○川崎部会長 ありがとうございます。そうですね、ただ載せればいいということではなくて、載せた以上は便利であって欲しいということで、そこはいろいろな工夫があると。これは、なかなか便利さというのを評価するのは非常に定性的なところがあるので、いろいろ具体的なことを、また今後も我々からも提案したり、依頼したりするようなことが必要かなと思えますので、是非この視点を持っていただいて、今後も最終的な報告までには少し具体的なことが言えたらいいのかなと、お聞きしながら思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

私は実は e-Stat を使いながら、満足しつつもフラストレーションをたくさん持つ人間ですから、つつい申し上げるのですが。この問題、実を言うと、一般統計、業務統計の問題だけではなくて、既存の基幹統計、既に掲載されている一般統計の課題でもあると思うのですが、やはり中には、今、野呂委員がおっしゃったように、非常に使いにくいサイトがあることは事実です。PDF だからというのは1つ、あります。PDF だけだと、確かに使いにくいのですが、もう1つ問題は、エクセルの形式でも、例えばプリントしたら、そのまま報告書の結果表様式になっていますというのが、結構あるのです。

そうすると、余分な空白行がいっぱい入っていると、例えば文字が均等に分布するために、わざわざ文字列の中に空白が埋めてあるとか、ものすごく使いにくくなっているのがあります。それをどうしたらいいか。私も答えはないのですが、1つ言えることは、今あるものは、できるだけ次のステップで改善していただきたいと。

それから、今ないものをこれから載せるときには、是非前者の轍を踏まないように、1つのモデルみたいなものを作って、そのモデルに従ってやっていただくということをしなればいけないのではないかと思います。例えば印刷物用に合わせたエクセル表ではなくて、無駄な空白行、空白列を作らないとか、そういうことをやって、こうやったら使いやすいですよ、いわば模範的な載せ方みたいなものを、何か共通のものを作っていただいて、それを全部の統計で基本方針として採用して、それに向けて、載っていないものはそれを目指す。載っているものは、さらにそれに合わせていくということをやりたいかなと思えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○西専門委員 今、ちょうど部会長がおっしゃっていただいた点ですが、統計を作る現場においても、印刷の形に加工するというのが実は職員の業務負担の大きな主要因になっているというのが、実際調査で分かっているところです。利活用の観点でも、余計な空白行等がない方が、実際の使い手にとっても非常に利便性が高いということも分かっていますし、職員の方々のよりスピーディーな統計の公表という観点でも、そういった報告書の様式にとられない形の公表というのに、是非シフトをしていくべきなのではないかなと思っています。

実際、本当に紙での統計表を残さなければいけないという、過去の慣習の部分もあると思うのですが、今これだけ利活用が重要視されている時代になってきているので、もう少

しあるべき公表の形というところを、今おっしゃっていただいたとおり、モデルという形で模索していくとか、そういったところは非常に統計の現場のBPRとして必要なのではないかなと思っているところです。

○川崎部会長 ありがとうございます。私なりにさらに敷衍して申し上げれば、結局、先に統計をデータの形を作って、それから印刷に回す、そういうレイアウトにしていくというようにやった方が、本当は後々の使い勝手がいいのです。ところが、今までだとやはり、どちらかという報告書を作るというのが先に来て、その後それを統計データ化するという逆の順序になっているものですから、そういうところはどうしても使い勝手の悪いアウトプットになっているということなのかなと思います。

だから、まさに今おっしゃったように、ビジネスプロセスを少し見直していただいて、先にデータを加工しやすい形に作って、持っていて、そこから印刷物に編集していただくというような流れを目指していくのが、恐らく概念的には理想だと思います。ただ、その現場の仕事は、いきなり、いつどうやって変えるかということがあるので、すぐできるかどうか分かりませんが、何かそういうモデルみたいなものを、この中で少し提案できて、皆様にもそれに従って、目指して頑張っていたらということなので、是非我々も何か一緒に考えたいと思います。また、各省の中でも模範的な事例がもしあったら、そういうものも示していただいて、やれたらと思います。

ほかには、いかがでしょうか。

○山本臨時委員 委員の皆様のご意見に賛成です。e-Statが統計の報告書を公開する場所なのか、それとも、その利活用のためのデータを公開する場所なのかと考えますと、もしe-Statが利活用を促すデータの公開場所だとしみますと、報告書形式の集計表なり、統計は、各省庁のホームページに印刷形式で残っているのでよくて、そこには、様々な必要に応じた注釈も全部入れていただいていると思うのですが、リンケージするとかいう観点に立ちますと、一定の形式で整っていた簡素な表の方が、e-Statの方にはもしかしたらふさわしいかもしれません。

ですので、データを共有するというのと、報告書を公開する、もしくは統計を報告するというのを、委員の皆様がおっしゃっていたプロセスとして、2段階考えるということもありなのではないかと思いました。

○川崎部会長 ありがとうございます。そうですね。e-Statの役割と、それから各省のサイトの役割という役割分担、ないし連携は、どのようにあればいいかという議論でもあろうかと思いますが。なかなか、これは結構難しいところもあるのかもしれません。つまり、利用者からすれば、どちらに行けばいいのか迷うところもあるかもしれませんので。だから、役割分担もさせながらも、利用者も混乱しないようなアクセスの仕方ができるような整理が必要なかなと、今のお話を聞きながら思いました。

もし、このあたりのことで、e-Statを担当されている総務省の方から、何かお考えなどあれば、聞かせていただけたらと思います。今の議論を聞いておられて、いかがでしょうか。

○栗原総務省統計局統計利用推進課長 そうですね、エクセル、基本的には各省が公表さ

れた統計を e-Stat の方は蓄積していつているということなので、やはり基本的に作る段階でどうしていくかという問題かなと思います。そのモデルを示していくというのは、それぞれ各省の状況がある中で、どこまでできるかというのは、よく考えていくべき問題なのかなと思います。

いずれにしても、利用者の視点も踏まえて、先ほどの利用者の声ですとか、外国の状況とかも踏まえながら、より一層利便性の高いものにしていけるように、引き続き頑張っていきたいとは思っております。

○川崎部会長 はい、分かりました。何かありますか。どうぞ。

○野呂部会長代理 先ほどの山本臨時委員の意見に反論というわけではないですが、やはり各省庁のホームページに入り込むと、代表的な統計はすぐたどり着くのですが、そうでない統計にはなかなかたどり着かないことがあります。また、データベースの方を見れば、すぐに数字が分かるかといえば、あれはなかなか時間がかかります。

やはり、各府省のホームページにリンクさせることでもいいかと思うのですが、やはりどこかにまとめておかないと使い勝手が悪いと思います。表そのものは各府省、さらには外郭団体のホームページに行かないと分からない、e-Stat にはデータベースがあるだけというのは少し不親切かなという気が、私はいたします。

○山本臨時委員 そうしますと、やはり報告書自体も e-Stat にある程度情報があつた方が。

○野呂部会長代理 といいますか、表を見ようと思えば、各府省の中に潜り込まないと探せないというのは、やはり不便という声が出るのではないかなという気がいたします。

○山本臨時委員 それですと、例えば深いところに e-Stat からリンクを張っておくということは、例えば 1 案ではあるわけですか。

○野呂部会長代理 それもありますね。

○山本臨時委員 ありがとうございます。勉強になりました。

○川崎部会長 そうですね、私もこちら辺、非常に悩むのですが、非常に皮肉な話ですが、ある表を探したいときに、どうやったら早いかというと、e-Stat とか、各省のサイトに行くよりも、実はグーグルで探した方が一発で見つかることであるのです。すごく皮肉な話なのです。これだけやってあるのに、検索機能とか、目的地にたどり着く機能というのはすごく弱いのです。

だから、これは、e-Stat をお作りになっているところも、もう少し虚心坦懐にお考えいただいた方がいいし、あるいは、各省でそれぞれの統計を公表されているところもお考えいただいたらと思いますが。

ただ、逆にグーグルの弱点は、玉石混淆でいろいろなものが出てくるものですから、欲しくないものが結構前の方に出ることもよくあるということがあって、その間、どうするかなんです。それができたら、私は統計のノーベル賞とは言いませんが、結構大きな貢献になるのではないかと思うので、そこは引き続き知恵を絞っていったらいいかなと思います。

そこの 1 つのヒントは、多分、濃淡の違いはあるのですが、統計ごとにやっておられる、この統計を見るには、こういう区分になっているから、こう見てくださいという解説があ

る統計と、そうではない統計があります。解説があるおかげで、たどりやすくなる例が圧倒的に多くて、たまには解説があるおかげでますます分からなくなるという、少し皮肉な例もないではないのですが。それでも、何かそういうガイドみたいなものをうまく作るというのを、特に利用度の高い統計についてはやっていただいた方がいいのかと思います。

ただ、利用頻度の低い業務統計にまでそれを求めるのは、程度問題があるかと思うので。これは、先ほどの全部の統計を一律に扱うのですか、それとも、利用度なりで分けていくのですかという議論がありましたが、その中で、ここから上のレベルの利用度の高いものは、是非このスタンダードで頑張ってくださいということが言えたらいいなという、今の段階で私は感じております。

○神田臨時委員 e-Stat 中の検索機能は確かに弱いかもしれませんね。何か、いろいろな統計がたくさん、何百件と出てきて、目がくらむような表示になったりしていると。そこは、e-Stat のデザイン性も含めて考えていただく余地というのは随分あると思います。

今、お話を聞いて少し思いましたのは、学术论文などの場合に、そこで使われている図表みたいなものもきちんと一番初めのトップページに出てきて、ここでの図表はこうなっていて、論文の概要はこうというようなことで、イメージ図と文字情報を同時に見せながら解説しているようなものがあるので、そういうのを使われるような統計は同時に出していくと、初めてその統計に出会ったときの理解度というのが全然違うような気はいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。何かやっぱり議論していきますと、どんどん要求水準が上がっていくのだらうと思うので、どこら辺がそのエントリーレベルで、どこがアドバンストであるかはこれから議論していかなければいけないと思います。でも、目標は、究極は高くと私は思っておりますので、是非こういう議論もしながら、どこら辺が現実的な、とりあえずの目標かというのを見定めていくということができたらなと思います。

そうやっていくことで、第一歩目だけ目指すという意味では、その第一歩目が実は少しずれた方向だったら、二歩目、三歩目のときにまた軌道修正しなければいけないので、やっぱり、二歩目、三歩目を見据えながら第一歩を踏み出していただくというのが大事なのかなと思っております。こういう議論も、すぐできるかどうかは別として、是非させていただいたらと思っております。

それでは、大きな視点としましては、今日のこのペーパーの中では、4 ページ目のところに改善の方向性として幾つか書いていただいておりますが、これらは特段異論がないように思いますので、このような方向性は視野に入れながら進めていただくということで。今、幾つか御意見が出ました。もっと使いやすいエクセル化をしたらいいのではないか、あるいは、e-Stat と各省のホームページの関係をもう少し整理したらいいのではないかなどですね。

あるいは、さらに見やすいものにするために、一種の基準みたいなものを設けて、これから載せる統計はそれを目指していただく。そして、既に載っているものは、次の改善のときにそれに一步でも近づけていただくようにやっていくとか。そのようなことを、これからの提言の今の段階での柱としてはどうかと、今の皆様の議論を伺いながら感じました。

そんなことで、全部カバーし切れなかったかもしれませんが、後ほどまた会議が終わってからも、事務局とも相談しながら、論点なり、今後の方向性を整理していけたらと思いました。

そんな整理でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今度は次のテーマに進みたいと思います。今度は、調査結果の公表までの期間についてというテーマがあります。これにつきましては、また事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 資料の5に基づいて説明します。上に青枠があります。平成9年に申請負担軽減対策という古い閣議決定がありまして、原則として、全ての指定統計、今で言う基幹統計ですが、これの第1報公表を可能な限り早期化、遅くとも月次調査は60日以内、年次調査は1年以内に公表するというルールが定められております。今年度の棚卸し統計につきましては基幹統計ではなく、一般統計であります。この基準に沿ってどうなっているかというのを点検してみたということでもあります。

1ページにありますのは、ルールが調査周期ごとになっていきますので、周期がどうなっているかということでありまして、月次調査が8%、年次調査が20%統計、54%と、このような周期になっております。

2ページ、見ていただきまして、実際に当てはめてみた結果であります。棚卸し対象統計の一般統計37ですが、27統計について見てみました。残り10統計は、書面調査でうまく回答が得られなかったもので、今、確認中です。

まず、月次の調査であります。これは基準でいきますと60日以内ということですが、実際は大幅に早い期間で、短期間で公表されているということでもあります。(2)の年次の調査(13統計)ですが、これにつきましても、1統計だけはぎりぎりですが、残りにつきましてはほぼ半分以下の期間で公表されているということ、かなり早く公表されているということです。

3ページであります。調査周期が3年以上、または不定期のもの11統計です。これは、特に基幹統計で基準はないのですが、6統計が年次の調査の基準である1年以内に公表されておりますし、それ以外につきましても2年以内に公表されておまして、特に長くなっているということは見当たらないということでもあります。

4ページを見ていただきますと、ここで少しまとめたいなことを書いています。今回集計した27統計のうち、月次・年次の16統計については、全て基幹統計の基準内に公表されている上、大多数は基準の半分以下の期間で公表されているということでもあります。一般統計は、基幹統計より規模が小さいものが多いことや、基準を設定した平成9年から20年が経過して、ICTの活用や民間事業者への委託が進んだことなども影響している可能性があるかと考えます。

引き続き、以下の点について点検を行いたいと思っております。うまくデータがとれなかった10統計について、再度確認を行っております。それから、直近の公表時期だけではなく、過去3回の期間を把握して、公表までの期間の推移とか、公表時期の安定性、年次なのに時期が毎年違うとか、そういうことがないかという確認をしたいと思っております。

す。それから、業務統計につきましては、当然基準はないのですが、データ収集から公表までの期間がどれぐらいかかっているかと。業務に使って公表はかなり後回しになっている状況がないかというのを、業務統計についても確認してみたいと思っております。それから、公表までに期間を要しているものがあれば、理由を確認しようと思っております。

最後ですが、今回は調査周期に応じて定められた最低限の基準、遅くとも何々まで公表するというものですが、これに照らした点検を行いました。統計の公表は、もともと予定している利用目的とか、活用の時期に間に合うように行われるというのが重要でありますので、来年度の棚卸しにつきましては、調査統計について、調査計画の時点でいつ公表予定かというのは決めておりますので、それと、実際に公表日のずれ、遅延状況について点検することにしたいと思っております。

以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、この報告に関連しまして、何か御質問、御意見などありましたら、お願いしたいと思います。

神田臨時委員。

○神田臨時委員 周期が年次の調査と、あと1年を超える調査と、不定期の調査については、かなり統計によって差がありますが、この差というのはどこから生まれているのでしょうか。例えば、公的年金加入状況等調査というのは、比較的、割と早目に出てきそうなイメージのものなのですが、それが最も遅い。中国人残留邦人等実態調査も、それほど時間がかかるものと思われません。これもなぜそんなに時間がかかるのか、不思議な気がします。毎年統計であっても、3年に1回の統計であっても、それ自体は調査期間に影響を与えないので、分ける必要はないと思います。作業としては、3年に1回だろうが、1年に1回だろうが、本来、出すまでのタイミングはそんなに変わらないはずで。

これだけの差が生じている理由というのは、もちろん事情があると思うのですが、その事情に何か統計上の体制のなかなか整備が追いついていかない、人が少ないとか、何かそういうネックになっているようなところが見られるかもしれないので、そこはもう少し聞いてみたりするといいいのではないかと感じました。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 幾つか、1年を超えているものについては、追加で理由を確認させていただこうと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。確かに少し長いなという感じがしますね。

西専門委員、いかがでしょうか。

○西専門委員 今の方法に関連して。すみません、公表期間が長いということについてですが、これはオンライン調査がどれくらい推進されているかということにも結構大きく影響しているのではないかなと思います。その理由を確認される際に、実際の調査手法というのも掛け合わせて確認をされるといいのかなと思っています。

最初からデータ化されたものと、やはり公表までのプロセスというのは非常に迅速に進みやすいと思うのですが、やはり紙の調査表というのも今、依然現場に残っているのが実態だと思っております。そういったところとの掛け合わせの可能性も結構あるのかなと思っています。特に農林業関係ですとか、例えば農山間部への調査が必要だったりと

か、統計関係は高齢の方に対応いただかなければいけないものもあつたり、多分、一律に迅速化が難しいものの中にはあつたりすると思いますので、そういった実態がもう少し分かるような形になっていると良いのではないかなと思いました。

○川崎部会長 ありがとうございます。確かにオンライン調査とか、いろいろな手法がどこまで使われているか、使い得るかという問題は大きいですね。では、そういうことを併せてお調べいただいて。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 オンラインの状況は書面でとっておりますので、次回、そこと併せてまた御報告させていただきます。

○川崎部会長 どうぞ。

○野呂部会長代理 単純な質問ですが、これ、例えば月次の消費動向調査、8日間というのは、これは直近のものがそうだったということですか。それとも、しばらくの期間の平均が8日間ということですか。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 これは直近なので、今後のところで過去3回追加でとって、たまたま1回だけ早かったり、遅かったりするということもあると思いますので、3回分とって、確認、平均的に見られるようにしたいと。

○野呂部会長代理 分かりました。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 はい。

○川崎部会長 どうぞ。

○山本臨時委員 多分、最初の閣議決定で基幹統計を月次と年次と分けているのは、もしかしたら調査規模と関係してこのように設定されたのかもしれないと思ひまして。例えば、年次で1年超えるものというのは、思い浮かべるものは結構大きい基幹統計になるように感じています。こちらで行われているそれぞれの統計、先ほどの報告までの長さという話もありましたが、もし可能でしたら、客体数も一緒に併記していただけると、ああ、2年でやむを得ないということなのか、そうではないのかという話になろうかと思ひます。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 客体数と相関関係が出るかと思ひて調べてみたのですが、確認できませんでした。

○山本臨時委員 いや、客体数全体ではなくて、もし遅い理由が客体数が多いということでしたら、優しく見てもいいのではないかと思ひただけですので。全体のサンプル数ではなくて大丈夫です。すみません。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 全調査の客体数を並べて見たのですが、多いものが遅いとか、少ないものが早いとか、あまり関係なくて、やっぱり質問の数とか、難しさとか、集計に手間がかかるとか、あと民間業者に委託をしているとか、そういういろいろな要素があるのではないかと思ひます。

○山本臨時委員 分かりました。

○川崎部会長 私も全く同じ疑問を持ちましたので、明らかになってよかったです。

○川崎部会長 部会長があまり言うてはいけないのかもしれませんが、そうは言いながらも、先ほどの調査周期が1年を超えるところで、公表までに1年以上かかっているのがこれだけある。物によってはそんなに急がないということもあるかもしれませんが、例えば公

的年金加入状況等調査とか、人口移動調査とかいったもの、あるいは乳幼児身体発育調査とか、その辺を見ると、そんなに遅くていいはずもないし、あまり遅いと、公表する意味もなくなってしまうのではないかとさえ思うところがあるので。

客体数が多いにしても、例えば入手したデータを五月雨式に処理していけば、最後の1枚が来れば全部集計できるとかいうこともあるかもしれないので、やはり、何かプロセス上の課題はあるのではないかと疑いたくなるころはありますね。

ということで、一般論では、客体数が多いところは少しお手やわらかにというところはあるかもしれませんが、それも参考情報としてとりながらも、それでは、どうやって改善したらいいだろうねというのは、やはりともに知恵を絞るというアプローチをしなければいけないのかなと思いつながりながら伺いましたので、是非、そのあたりはまた調べて、御報告をいただけたらと思います。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 またオンラインの話とかありますので、いろいろな要素を整理はしてみたいと思います。

○川崎部会長 ほかに、いかがでしょうか。

それでは、このトピックにつきましても、一応、一通りの議論や御意見をいただいたと思いますので、次のテーマに進ませていただきたいと思います。

次のテーマは、次回の部会で報告を予定しているテーマということです。一応テーマを、今回だけではなくて、次回に向けてのテーマも準備をさせていただいているようですので、事務局の方からそれについて御紹介をお願いしたいと思います。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 資料の6を御覧ください。1枚紙ですが、本日、3つ御報告しましたが、次回で4つ御報告しようと思っております。1つ目が、オンライン調査・回収の導入状況でありまして、これは特別のテーマとして指定されているものがあります。オンライン調査の導入状況、回答状況、それからスマートフォンとかタブレット、今年は世帯向けの調査が多いので、このようなものの状況とか、オンライン調査を導入していない理由とか、オンライン利用率向上のためにどんな工夫が行われているかといったものを整理して、御報告しようと思っております。

それから、2つ目ですが、調査票の回収率の状況です。回収率、有効回答率の状況、それから、過去5年間で変動幅、上昇したり下降したりの幅が大きいものは、その理由を確認してみたいと思っております。

それから、3つ目ですが、民間委託の状況であります。民間委託の実施状況、実施している工程、それから民間委託の活用に関するガイドラインというのがありまして、それがどの程度守られているかということでもあります。調査票情報の適正管理のために遵守すべき事項とか、再委託のこのようなことを書きなさいとかいうことが定められています。特に再委託につきましても、最近問題の事案が発生して、外国の子会社に無断で委託していたような事案もありますので、この辺がどうなっているかというのを、棚卸しの項目として毎年点検してはどうかと思っております。

それから、最後に統計の利活用の観点で、各省庁でどのように使われているとか、民間とか、外部でどう使われているかというような状況を御報告したいと思っております。

以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、今回はこのようなことを今、事務局では用意しているということですが、このようなテーマでよろしいかどうか。これについても、さらに御意見、御要望があるかとか、あるいは、これ以外にも何かあるかなど、お気づきのことなどありましたら、御意見をお聞かせいただけたらと思います。

○神田臨時委員 今日の議論を聞いていても、いろいろな視点が含まれており、たとえば公表をとってみても、作成プロセスから改善することによってより効率が上がるし、負担も減らすことも可能なので、一連の過程が全部つながっているなどというのを感じました。

本会合で、やはり理想論を掲げるのはもちろん重要ですが、他方、担当の方々にとって、よりフィージビリティが高く、現実的で、かつ、有効であるというような方策が実際何なのかを、やはり1つ1つ詰めていながら提案をしていきたいと思っています。このメンバーはいろいろな分野の方々が集まっていらっしゃるので、川崎部会長の力量を発揮していただき、まとめていただきたいと思います。

○川崎部会長 理想と現実を、きちんと挙げていただいて、是非一緒に知恵を絞って、また、事務局にも、各省にも知恵を絞っていただきながら、いい答えを出していけたらと思いますので、よろしく願います。ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。どうぞ。

○西専門委員 質問になるのですが、今回の御報告いただける内容で、業務効率化の中でオンライン調査の件を入れていただいているのですが、その他の統計調査に技術的に何か活用されているものとかいうところは、何か調査項目に入っていたりしますかね。

オンライン以外で、何か現場の業務効率で技術的に支えているものとかというのが、昨今いろいろ出てきていると思っております。そういった観点も、実際の業務の現場の負担軽減ですとか、あとは調査精度の向上というところに寄与する可能性があると思っております。そういった点がもし今後拾えたりとかすると、より良いのではないかなと思います。

○川崎部会長 なるほど。オンライン以外ですかね。

○西専門委員 そうですね。

○川崎部会長 ほかに効率化の方法があるのではないかな。これは、おっしゃっているのは、特に報告者負担の観点からということですね。

○西専門委員 そうですね。あとは、報告を受けた各省の方々の御負担というところも含めてという視点ですが。

○川崎部会長 なるほど、両者ですね。情報を受け取った各省の側もですね、なるほど。そうですね。

これは、調査の項目として何か立てるイメージですかね。それとも、何か工夫があったら、その工夫を特記してくださいというような。

○西専門委員 そうですね。

○川崎部会長 特記をしてもらいたいような感じでしょうか。どうでしょうか、こういうのって。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 そうでしたら、各省にそういった観点で質問をし

てみて、ほかに参考になるような進んだ取組とかしているものがあつたら、教えていただくような形で。

○西専門委員 そうですね。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 次回は多分間に合わないと思いますが、聞いてみたいと思います。

○西専門委員 実際、各省の御意見も聞いていると、国からこのような形で来る調査依頼自体が業務上、非常に負担だというようなお話がやはりあつたりするので、聞いていただきたいという観点もあるのですが、効率的に載せていただけるタイミングで確認いただけるといいかなと思います。

○川崎部会長 そうですね。では、報告者負担の軽減のためになされているような工夫で、特記するものがあれば、ベストプラクティスの紹介できる事例がないかというようなことも、もう少し当たっていただくと、そのようなイメージで事務局に調べていただくということでもよろしいでしょうか。

ほかには、いかがでしょうか。

○山本臨時委員 一般の調査統計における個票審査という業務と、あと、業務統計における受け取った報告書のチェックというのは似たところがあります。例えば今、西専門委員がおっしゃられたことの1つは、審査を自動化しているということが調査統計の方々であるのが、もしかしたら業務統計の方々にも役立つかとは思いました。少し思い出したことなので、御参考までに。

○川崎部会長 では、業務効率化の中で審査自動化といったことが行われているかどうかということも、その視野に入れられるかどうかですか。そのあたり、もし可能だったら、入れていただけたらと思います。

○山本臨時委員 あと、基幹統計まで来ると、そういうベストプラクティスがたくさん出てくるように思いますので、西専門委員と同意見で、今すぐに照会をかけずとも、今後のベストプラクティスの水平展開ということで御検討いただいてもと思います。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 その辺は、部会長とも相談させていただいて、やらせていただきます。

○川崎部会長 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。いろいろ、まだ、あるいは御意見もおありかもしれないと思いますが、ただ今御報告を事務局からいただいたテーマ、それから、今いただいた御意見などを踏まえて、引き続き書面調査の整理分析を進めていただくことにしたいと思います。

なお、この会議の時間というのはどうしても限られておりますので、後になって、実はもう少し何かお気づきのことが出てくるのではないかと思います。それにつきましては、後ほどでも結構ですから、私と、それから事務局の方にお知らせいただいたら、間に合う範囲で取り組めるかどうか、一緒に検討して、また次回、あるいはその次ぐらいにでも、そういった視点を反映できたらというように検討してみたいと思います。また、今日のこの会議で議論は終わりということではなくて、この後も、引き続きお気づきのことがあつ

たら、是非お願いしたいと思います。

それでは、このテーマにつきましては、一応ここまでの議論とさせていただいて、次のトピックに進ませていただきたいと思います。

次につきましては、見える化状況検査。これも、なかなか聞きなれない言葉ではありますが、昨年、既に通称見える化状況検査というのが行われたわけです。これにつきまして、30年度における見える化状況検査の実施案を事務局の方で作成していただいております。そういったことで、この案につきまして、御説明をお願いしたいと思います。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 資料の7を御覧ください。時間が押していますので、少し早目に説明させていただきます。1ページですが、見える化状況検査の概要とあります。統計についてどの程度情報が出ているかというものを共通の基準で検査する取組です。平成29年に基幹統計(54)を対象に実施をして、統計委員会に報告をしました。

最近の経緯のところでありまして、基幹統計の実績を踏まえまして、一番下の丸ですが、今後は、一般統計や業務統計、加工統計を対象を順次拡大しようということになっているということでありまして。

後ろに、4ページ、5ページに付けています。イメージですが、統計の精度に関する情報がどの程度出ているかというのをスコアチャートにして検査をしたものであります。4ページでいきますと、濃い緑が初回の検査で、薄い緑が平成30年3月、今年の3月に、その後フォローアップをした結果ということですので。初回は点数が低かったのですが、基準を示してやったところ、各省庁その基準に沿って改善をして、2回目はかなり点数がよくなったということでありまして。

裏側がまた別の調査ですが、これも同じように、濃いところから薄いところにかなり点数が向上したということでありまして、一般統計についても、この実績を踏まえて取り組んでいきたいと考えております。

それでは、具体的にどういう項目についてやってきたのかということでありまして。資料7-1を見ていただきますと、左側の欄が基幹統計の検査項目とあります。これは去年やったものですが、調査精度に関する項目ということで、①番から⑥番まであります。標本設計については、例えば標本設計に関する説明とか、調査対象の範囲とか、報告を求めるものとか、ずらっとこれだけの項目を並べて検査したということでありまして。

今年につきましては、真ん中、一般統計の検査項目という欄、赤で囲ってあるところがありますが、これでやりたいというのが事務局の案であります。基本的には、去年の基幹統計の項目を踏襲するのですが、徐々にレベルを上げていくという観点と、基幹統計に比べて、一般統計は担当者も少なく、予算とかも限られて、なかなか手間をかけるのは大変だということがありますので、このグレーで塗りつぶしているところ、これは基幹統計で非常に点数が低かったところでありまして、基幹統計でもあまりやっていなかったところでありまして。ここは、第1回の一般統計の検査の際は落として、それ以外の項目を一般統計の検査項目にしてはどうかというようにして作っております。

ですから、左側の欄のグレーのところは、一般統計の検査として採用しないということです。一方で、⑤の下に、目標母集団・母集団フレーム、回答数・回答率のところは、こ

れも少し点数は低かったのですが、やはり重要だということで、この2つについては残して、基本的事項の中に混ぜて検査項目にしたいと考えております。

一方、右側を見ていただきますと、これは少しまた別の観点ですが、HP共通掲載項目とあります。下に注がありますが、統計調査の業務システム最適化計画という政府の計画がありまして、そこでホームページには統計調査について、こういう項目は載せましょうということが既に決まっています。先ほど見てきた基幹統計のところは精度に関する項目だったのですが、こちらは統計の基本情動的なものが含まれていますので、これを両方合わせて真ん中の赤いところ、一般統計の検査項目にしたいと考えております。

一方で、業務統計につきましても、やはりさらに一般統計より、なかなか情報公開が進んでいないと思いますので、まずは今見ていただきました共通検査項目につきましても、最適化計画でルールが定まっている分、資料7の3ページを見ていただきますと、業務統計のルールが書いてあります。

左側が共通掲載項目で、一般統計について定められている事項ですが、右側が、赤い点線の部分がなくなっているのがお分かりだと思います。業務統計については調査がないので、業務上集まってきたデータを集計するということですので、この赤い調査の対象、調査事項、調査の時期、調査の方法、ここにつきましては、ホームページに共載する項目としては除外されているということになります。残りの統計の目的、用語解説、利用上の注意など、これについてホームページに載せるということになっていますので、この項目を、まず今年は検査の対象にしたいと考えております。

以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。では、これの見える化状況、今年度のやり方について何か御意見、御質問等もありましたら、お願いしたいと思います。こうやって、実際どこまでできているかというのをチェックしていくことで、だんだんと実施状況が改善されていくところがこれまでもあるようですので、是非これを進めていけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○神田臨時委員 非常にいい方向で進展していると思います。ただ、情報を合成すると、実際それが何を意味しているかというのは見えなくなる場所もあるので、例えば幾つかの代表的なところで、増えているのは実際にどう変わったのか、もう一回各論において、それぞれで質的に本当に変わって、向上しているのかということも併せながら、数字を解釈していくということをしていただくと、腑に落ちる情報になると思います。

○川崎部会長 絵で見て、大きくなったねと喜ぶだけではなくて、現物を見てみて、なるほど、ここが改善したねと、絵と実物をつき合わせることは確かに必要な気はしますね。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 これは、事務局でホームページをチェックして、きちんと載っていたら、点数アップということで確認しています。各省が自己申告ではなくて、当方の事務局の方でチェックしたのですが、今回の一般統計も、当方の確認と、各省の確認と、両方併せてやっていきたいと思います。

○川崎部会長 では、そういう視点も織り込みながら、また今後見ていけたらと思います。

ほかには、いかがでしょうか。特にあるかどうかは分かりませんが、お考えいただい

いるので。少し私、気づいたことだけ1つ申し上げます。今の資料の7の3ページ目のところに、業務統計については、確かに一般統計とは違うので、この赤枠が左側一般統計をこういう4項目入っているが、右側は調査がないので、ここは入れられませんというお話でした。

しかし、どうもこの対象は何なのか、それから、調査の対象とは言いませんが、例えば届け出の対象かもしれませんが、統計の対象という概念はあると思いますし。それから、調査の方法も、調査はしないが、例えば窓口に届け出があったとか、どういう窓口なのかとか、そういう仕組みのようなものが分からないと、なかなか統計の意味を解釈するのは難しいときがあるかと思います。

したがって、この中の4つを全部要らないとするのではなくて、せめて対象と方法ですね。統計の対象と、統計作成の方法、情報収集の方法でしょうか、そういったところは、言葉を変えてでも残していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 では、その2つにつきましては、項目名は考えた上で、項目を残す方向で考えたいと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。それでは、今のところ特に御意見はないようですが、一応この議論はここでおしまいにさせていただきます。

それでは、本日は、これで一応、全部のトピックを議論し終わりましたので、この後、次回は先ほど御紹介のありましたテーマにつきまして、また事務局から御報告をいただきながら議論をしていただくということにしたいと思います。

それでは、この後の次回の議論、部会ということになりますが、日程につきまして、事務局の方から御連絡をお願いしたいと思います。

○神棒総務省統計委員会担当室長補佐 次回は、12月13日、木曜日、午前10時に開催する予定です。場所は、本日と同じ、若松庁舎6階のこの会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。詳細につきましては、別途御連絡いたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。一応、2時間の予定でしたが、なかなかうまくまとめ切れず、いろいろ闊達な御議論をいただいたところだったので、10分ばかり超過いたしました。おかげさまで大変充実した議論ができたように思います。このスタートをまた次回以降も是非続けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、皆様、本日は大変お忙しいところ、この審議に御協力いただきまして、ありがとうございます。これで終わらせていただきます。